令和4年度第1回八千代市文化財審議会会議録

1 日 時 令和4年7月15日(金)

開 会 14時00分 閉 会 15時45分

- 2 場 所 八千代市教育委員会 1階第1・2会議室
- 3 議事
 - (1) 文化財調查報告(東栄寺,長妙寺)
 - (2) 令和3年度文化財事業報告
 - (3) 令和 4 年度文化財事業計画
 - (4) 指定文化財の現状報告
 - (5) その他
- 4 出席者氏名

委員長 阪田 正一

委員 栗本 佳弘

綿貫 啓一稲田 晃

木原 律子

小池 淳一

濱名 徳順

教育委員会 教育長 小林 伸夫

教育次長山本博章文化・スポーツ課主幹宮澤久史郷土博物館館長中村元重

 文化・スポーツ課主査
 向後
 喜紀

 文化・スポーツ課主事
 栗田 峻輔

- 5 公開または非公開の別 公開
- 6 傍聴定員 4名 傍聴人数 0名
- 7 所管 教育委員会文化・スポーツ課文化財班
- 8 電話 047(481)0304

ただいまから、八千代市文化財保護条例第21条に基づく、令和4年度第1 回八千代市文化財審議会を開会いたします。会議を進めるに先立ちまして、本 審議会は「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」により公開となりま すが、本日の傍聴者は0名です。議事までの進行を事務局にお願いいたします。

宮澤主幹

それでは、はじめに小林教育長よりご挨拶をお願いいたします。

小林教育長

皆さんこんにちは。教育長の小林でございます。令和4年度第1回八千代市 文化財審議会の開催にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルスの影響下におかれ、2年以上が経過し、大きく制限された私たちの生活も少しずつではありますが、元に戻りつつあります。一方で、本市の文化財に目を向けてみますと、令和3年度は市指定文化財「佐山の獅子舞」、「勝田の獅子舞」、「村上の神楽」が中止になり、令和4年度も9月に開催される「佐山の獅子舞」が中止となってしまい、新型コロナウイルスの影響がまだ大きく残っていることがうかがえます。

先人たちは過去にもこのような危機,困難を乗り越え,現在までに貴重な文化的な遺産を残してきました。これらの遺産を次世代につないでいくことは現代に生きる私たちの責務であると言えます。

次世代を担う子どもたちは、学校教育の中で郷土の歴史、文化を学ぶ機会があります。郷土の文化遺産を教材として取り入れることは、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得することに大きく貢献しているという調査結果もあるようです。このようなことからも、学校教育の場において文化財を活用することは、文化財の保護という観点だけではなく、SDGsの観点からも有効な手段であると言えます。今後はより積極的に学校教育との連携を進めていきたいと考えております。

最後に文化財審議会委員の皆様におかれましては、八千代市文化財の保護及

び活用に更なるご協力をいただきますようお願いいたしまして,私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

宮澤主幹

つづきまして,次に阪田委員長ご挨拶をお願いいたします。

阪田委員長

雨の中、ご出席いただきありがとうございます。しばらくの間、コロナウイルスの関係で、審議会も開催できずにおりましたが、昨年度と今回と2回続いて開催できました。今まで、止まっていた審議についてもこれからの審議会の中で対応していこうと思います。つきましては、委員の皆様のお力をお借りしたいと思います。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

宮澤主幹

ありがとうございました。ここで前回開催時から、事務局職員の変更もございましたので、私の方から紹介させていただきます。

まず,今年の4月より新たに着任しました教育次長の山本博章でございます。

山本次長

よろしくお願いいたします。

宮澤主幹

つづきまして, 八千代市立郷土博物館の館長に着任しました中村元重でございます。

中村館長

よろしくお願いします。

宮澤主幹

同じく今年の4月より文化・スポーツ課主事として着任しました栗田峻輔です。

栗田主事

よろしくお願いします。

宮澤主幹

それでは、議事の進行を議長にお返しします。よろしくお願いいたします。

阪田委員長

それでは、令和4年度第1回八千代市文化財審議会の会議次第に基づいて進めてまいりたいと思います。まず、文化財調査報告を先に行い、年度ごとの事業報告をその後に進めてまいりたいと思います。

それでは議事に入ります。議事1,「文化財調査報告」についてですが,「東 栄寺仏像群」について,まず事務局よりご説明をお願いいたします。

向後主査

文化財調査報告に入る前に前回の審議会で宿題をいただいておりましたので, その報告をさせていただきます。

1件目は当該審議会の書面開催についてですが、去年11月に行った審議会の中で、審議会の書面開催の検討ということで話がありましたので、その後、内部の規則を変更しまして、文化財審議会についても書面開催において、委員報酬をお支払いすることができるようになりましたので、報告させていただきます。

2件目は、前回の審議会の中で濱名委員から、ご質問いただきました「戒壇石」の名前の由来についてですが、戒壇というのは、濱名委員からご指摘がありましたとおり、戒律を与える儀式の場所という意味があります。戒壇は、特別な場所ということになりますので、周りに結界を張ったりします。戒壇石はその結界を張るための石ということのようです。禅宗などでは、寺院全体を戒壇とみなすようで、そのため、山門の前に戒壇石を置いて、不浄なものの進入を防ぐということがあるようです。報告は以上です。

引き続きまして、東栄寺の報告に入らせていただきます。お手元に「保品東栄寺仏像群について」という資料をご覧ください。こちらは、今までの調査報告をまとめたものとなります。まず、所有者は宗教法人東栄寺、名称は仮ですが、伝薬師如来立像、日光菩薩像、月光菩薩像、十二神将像、所在地は、八千代市保品917番地になります。種別としましては、有形文化財、材質は榧一木造、彩色、彫眼、濱名委員の調査では、像高は67.7㎝、政策年代は14世紀から15世紀。調査の経緯ですが、平成17年12月に指定文化財の候補になりまして、令和元年5月に濱名委員の方で調査をされています。令和2年2月に1回目の調査報告をさせていただきまして、昨年の11月に2回目の調査報告をさせていただきました。調査結果の概要ですが、1. 伝薬師如来立像の印相は阿弥陀の印相であるが、薬師如来として伝わっている。2. 伝薬師如来立像

の像容は正覚院の清凉寺式釈迦如来像と似た部分はあるが清凉寺式釈迦如来の像容ではなく,天台薬師の「一日造立仏」でもない。3. 伝薬師如来像の制作年代は14世紀後半から15世紀くらいであり,市内では正覚院の釈迦如来像に次ぐ古さである。4. 東栄寺と正覚院は縁起等から寺院として何らかの関係があると思われる。5. 開山の時代は住職の墓誌から17世紀の中頃と思われる。6. 現在の中尊は,江戸時代作とされている別の薬師如来立像である。7. 脇侍である日光・月光菩薩,十二神将が揃っているのは市内で例はない。近隣我孫子市に中里薬師堂に薬師三尊及び十二神将がございます。こちらは江戸後期のものとなりまして,市指定文化財に指定されています。8. 所有者である東栄寺の意向としては,あまり人が集まって欲しくないこともあり,積極的には公開できないが,時期を限定しての公開は可能である。9. 薬師堂の建立は1708年と思われる。10. 薬師堂については直近では平成13年に大規模な改修が行われている。11. 指定された場合の名称についてご住職に伺った所,特に希望等はないとのことであった。

指定に対する考えについて、伝薬師如来像については市内でも最古級の仏像であり、指定の価値はあると思われる。日光・月光菩薩、十二神将についても、現在の中尊とセットであるかどうかには疑問があるが、市内で唯一日光・月光、十二神将が揃っており、近隣市でもあまり例がないという点では指定の価値はあると思われる。報告は以上でございます。ご審議よろしく願いいたします。

阪田委員長

ただいま報告のありました「東栄寺仏像群」につきまして,ご意見・質問等 ございますでしょうか。

濱名委員

伝薬師如来像については、その説明でよろしいと思います。ただし、菩薩(日光菩薩像、月光菩薩像、十二神将像)については、それぞれの市によって判断基準はあると思いますけども、現在の伝薬師如来立像の付属として指定するのであれば、よろしいかと思いますが、一具なのかどうかもわかっておらず、年代的にも若いのでこちらを指定するのはどうかと思っています。

阪田委員長

他にありますか。

木原委員

薬師1体でやるのか十二神将像を含めてやるのかでずいぶん変わってくると

思います。すべてを一具として考えるのは、工房なり作者なり共通点が明確にわかっていれば良いと思いますが、その辺が微妙だと思います。本尊1体薬師だけなのか、薬師と脇侍つきなのか十二神将もありなのかという3通りがあるとしたらどの方向で話が進んでいますか。

阪田委員長

それについて事務局の方お願いします。

向後主査

濱名委員からも,前回の審議会で意見があったと思いますが,1体でいくのか3体でいくのかといった決定はなされていません。

綿貫委員

指定の価値についてですが、十二神将は、指定しなくてもいいと思います。

阪田委員長

いろんな意見が出ましたが、指定された場合の名称として、住職に聞いたところ、特に希望等はないとのことでした。これは、事務局側が住職に対して、どの程度、どのような説明をされたのか、私はそこに大きなポイントがあると思っています。今、綿貫議員からお話があったような形で進めていくのか、十二神将も含めて全体で進めていくのか、そこら辺のことが一番左右されてくるのではないかと思います。私が見てもこれは薬師様ではなく、阿弥陀様だと思います。おそらく一般の方もこれをご覧になって、薬師ではなくこれは阿弥陀だろうという疑問を持つ方もいらっしゃるのではないかと思います。その場合、どういう風にして説明するのか。そういった所まで含めてお寺さんの方と考えていかなければいけないかと思います。事務局としては、どういう風に考えていますか。

向後主查

前回,昨年の12月になるんですけれども,住職に伺った際には,阿弥陀様ではないかという質問はしないで,伝薬師如来立像なのか薬師如来立像なのかという聞き方をしました。阿弥陀云々の話はしていません。

阪田委員長

指定という流れは、それでいいかもしれませんが、それは問題だと思います。 例えば、伝薬師如来立像の左手が欠損し、薬壺を持っているかどうかわからな いということであれば良いかもしれませんが、しっかりと阿弥陀の印相を持っている。この点についてしっかり事務局から説明する必要があると思います。また、今の薬師如来立像って東栄寺さんにありますよね。それの評価っていうのはどういう風に考えているんですか。現在の薬師堂に安置されているのが、今の薬師如来立像ですか。

向後主査

薬師堂には、新しい薬師如来立像があります。

濱名委員

一つの可能性ですけど、伝薬師如来立像の手を変えてお寺さんの方で阿弥陀様に変えてしまったのだと思います。阿弥陀様は、滅罪、葬式の仏様になりますので、葬式を行う際に阿弥陀様が必要になり、それまでのご本尊の薬師様はその時の阿弥陀様に変えられた。そうすると薬師堂に薬師様がいなくなってしまったので新たな薬師様を作ったということだと思います。

阪田委員長

それは何か根拠みたいなのがあるのですか。

濱名委員

そういう記録はありませんし、古文書もないわけですけども、明らかに伝薬 師さんの手を見るとこれは後補で年代も作風も合いません。薬師さんが阿弥陀 さんに変更すると薬師堂の方に薬師さんがいなくなったということになるので, 新しいお像を新たに作って,薬師堂の本尊としたというような関係ではないか と想像しました。阪田先生もよくご存じだと思いますが、阿弥陀如来像という のは、例えば髪の毛が清涼寺式の渦巻式であるといったことが、阿弥陀様には ほとんど見られません。そういうものが出てくるとしたら、大抵はお釈迦様か 薬師様です。薬師様は変わった異形なものが多く,阿弥陀様は,異形なものは 少なく、快慶なら快慶の作風をそのまま踏襲して作られるということになりま す。伝薬師如来立像は明らかに阿弥陀の印相ですけれども, 阿弥陀であのよう な髪型をしていることはまずないと思います。これは記録ではわかりませんけ ども、あちらのお堂は伝承されているとおり、確かに薬師堂であり、そういう 所から判断すると、お寺として滅罪の本尊が必要となり、薬師様を阿弥陀様に 変えた。そうすると薬師堂には薬師様がいなくなり、新しい薬師様を作ったと いう風に想像しました。例えば、日光月光や十二神将像と比べますと、新しい 薬師如来立像の方は少し手が落ちます。どちらかというと、いい加減なつくり

だと思います。それに対して十二神将像や日光月光は丁寧に作られています。 そんな所からも、私はそう判断しました。

阪田委員長

では、阿弥陀に変更した理由がどこに求められるかという問題ですよね。当 時の地元や本寺の千手院との関わり合いなど考えていかなければいけないので はないかと思います。

木原委員

私も阿弥陀であることに違和感があって、今、濱名先生がおっしゃっていたことの他に考えられることは、従来の寺持ちのお堂ではなくて、周辺寺院から来たことも考えられます。阿弥陀に変えるとしたら他の寺院も葬式の為に阿弥陀を作らないといけなくなります。八千代周辺の印旛郡内で葬式の形態などを含めて、どうだったかは今の状況からは全く確認はしきれないですけれども、推測して考えれば、他の地域でも手が違ってて、最近になって直したということもありますので、そういう意味では多様に考えられると思います。ですから、薬師にするなら、伝薬師にするとか、そういった問題はお寺側とはっきり話を詰めないと問題が残ると思います。

阪田委員長

東栄寺の新しい薬師如来像の評価が濱名委員の方からありましたけど、十二神将像と比べると作りがあまりよろしくないというお話だったんですが、具体的に指摘ができることがあれば教えてください。

濱名委員

衣文の彫がおざなりになっており、十二神将や日光月光は守るべきところはちゃんと守れており、中央の仏師による作であると思われます。それに対して、薬師如来立像については、地方の仏師が簡単に作っているように感じられます。両脇侍と十二神将像の製作時期は肩の形など人間らしい作りではなく、省エネで作られているような感じです。江戸期の仏像は年号が書いてあればいいのですが、見ただけで判断するのはとても難しいです。江戸中頃とかどの時代かは正直わかりません。ただし、同じ時代につくられたものであったとしても矛盾はありません。ただ、こちらの薬師については全然手が違います。あるいは時代が少し下がって江戸時代末期くらいに作られたのかもしれません。

阪田委員長

先ほど事務局の方から、我孫子市でこれと同じようなものが市の指定になっているとのことでしたが、写真で見る限り東栄寺さんの十二神将像の方が優れているのではないかと思っています。

向後主查

この薬師さんは、像高51cmで十二神将はそれより大きいというのものになります。制作年代もわからないとのことです。

阪田委員長

他に何か東栄寺さんの仏像で何かご意見,ご質問がありましたらお願いいたします。

濱名委員

仏像の名称が長い歴史の中で、変わってしまうということはよくあります。例えば、百済観音についても当初は虚空蔵菩薩と言われておりましたが、たまたま宝冠が発見されて名称が変わった。県指定の仏像でも十一面観音像という形で指定されていますが、実際は千手観音だったと考えられるのもあって、印相が変わってしまうと名称も変わってしまうことがあります。しかも手首から先というのは当初のものが残っていることの方が少なく、現在指定されている名称でも実際は違うということもあります。そういうこともあって仏像の場合、それが悩ましいところです。そこで止まってしまうと価値のある仏像を指定しないまま終わってしまうということもありますので、その辺を上手く説明つけながら指定をしていくことも必要なのではと思います。

木原委員

日光と月光ですけども、資料を見る限りだと一具で考えるのであれば、もう 少し共通性があるような気がします。共通性がないのは、時期とか作者の問題 なのでしょうか。

濱名委員

脇侍については、わざと衣文を変える場合もあります。像高からしても彫法 の感じからしても問題はありません。

栗本委員

全体としては評価されると思うんですけども、問題は薬師かどうかというこ

とです。薬師にせざるをえなかった理由は何か、文字どおり小手先だけを変えています。全体の造形とすると薬師様ならおかしいと思います。しかし、今まで伝薬師如来とされてきているのであれば、これをどのように扱うかという問題だと思います。

阪田委員長

ご住職の発言で「積極的には公開できないが、時期を限定しての公開は可能である。」ということでしたが、新しい住職になった時にそのことが継承されるかが疑問です。代々東栄寺では秘仏にされてきたとすれば、せっかく指定されても見れる機会が少ないことが考えられます。仮に阿弥陀様という名称になってしまうといろいろと問題がありますので、お寺さんの方と詳しい話をしながら、進めていった方がよろしいのではないかと思います。非常にデリケートな部分ですので、今の段階では指定は難しいのではないかと思います。

宮澤主幹

地元のご住職と何度か話はさせていただいた所、ご住職も実は、薬師如来と して伝わっているが、阿弥陀如来であるということは、存じ上げています。ご 住職曰く、阿弥陀如来ですが、東栄寺では薬師如来としてずっと祀られてきた とのことですので、事務局としてはそういう事情を考えた時に阿弥陀如来の含 みを持たせるために伝薬師如来という言い方はどうでしょうかと提案しました。 薬師如来ではなく,伝薬師如来ではいかがですかと伺ったところ,どちらでも いいですよというご住職の回答でした。指定という視点で見た時に、薬師如来 という名称に軸足を乗せるのか、阿弥陀如来という名称に軸足を乗せるのか。 住職には阿弥陀如来ということははっきり申し上げておりません。薬師か伝薬 師かというお話をさせていただいております。薬師として伝わってきている仏 像を阿弥陀として指定することによって,市民の皆さんがどう思うか,東栄寺 の方でそれをどう感じるか。その確認は詰め切れておりません。今、伝薬師如 来という言い方をさせていただきますけれども,指定の価値があり,仏教美術 史的に見ても価値があるという判断をいただけるのであれば,今度は事務局側 で指定の方法,技術上の問題になってくるわけですけれども,薬師として指定 するのがいいのか、伝薬師として指定するのがいいのか、という所で、話を詰 めていけたらと思います。

阪田委員長

いろんな意見が出ましたけど、お寺さんの方と今の話を調整してください。 きちんと調整してもらって将来的に変な形で指定したことにならないようにお 寺さんの方に了解を得るということを進めていくのがよろしいと思います。 続いて長妙寺の方お願いします。

向後主查

続いて長妙寺「八百屋お七」の墓石等についてですが、所有者は、宗教法人長妙寺、名称は、八百屋お七墓所、長妙寺過去帳、所在地は、八千代市萱田町640、種別は、記念物もしくは有形文化財、調査経緯は、令和元年7月に指定文化財候補、令和2年2月に1回目の調査報告、令和3年11月に2回目の調査報告をさせていただきました。

調査結果の概要ですが、1.長妙寺は日蓮宗の寺院であり、開山は1626年 とされている。2.長妙寺には「八百屋お七」のものとされる墓石があり、「妙 法 天和壬戌(二)年三月二十九日 妙栄信女霊」と刻まれている。3.墓石の 位置は当初あった位置から若干ずれた場所にある。4.長妙寺には、お七が亡く なった当時の過去帳は既に燃えてしまって存在しないが,文化元年(1804 年)に新たに作成された日碑式の過去帳が残っている。この過去帳の二十九日の 所には「今于茲天和二壬戌 於鈴ヶ森 火燔墓断 妙榮信女 江戸本郷 八百 屋於七女叓」と記されている。5.長妙寺に伝わるお七の伝承は様々な文芸作品 の内容がミックスされた内容であるが、お七が養子として江戸に出された点に おいて特徴的である。6.長妙寺のお七伝承について記載された文献(江戸期, 明治期) は見当たらない。7.お七の墓所とされる場所は複数あり, 圓乗寺には 「八百屋於七墳墓記」という文献が残されている。8.お七は天和の大火(16 82年)で焼け出されたとされている。9.お七が実在していたという証拠は見 つかっていない。戸田茂睡が記した御当代記に「駒込のお七付火之事 此三月 之事にて廿日時分よりさらされし也」と記載されている。10.お七に関わる話 は様々な作品の中で取り扱われているが、父、恋人、避難先、ストーリーがそ れぞれ異なっている。11.お七に関連する作品と日蓮宗との関わりが見受けら れる。指定に対する考えですが、お七が実在の人物であるかどうか、お七が八 千代で生まれたかどうか、実際に長妙寺に葬られているかどうかの確認はでき ない。話としては面白いが、お七伝承が記載されている文献が見当たらないこ とから、「墓所」、「過去帳」の文化財としての価値の評価は難しい。以上でござ います。

阪田委員長

長妙寺のお七について何か、意見等ありましたらよろしくお願いします。

小池委員

長妙寺にお七のお墓があるという文献は、江戸、明治、大正も見つからないとのことですが、一番最初に記録されたのは、いつで、何という文献なのか。 調べた範囲で教えてください。

向後主査

私が調べることができた範囲ですと、昭和44年の八千代市の広報に八千代市の名所として長妙寺のお七のお墓があるというのは見つけました。その時代に記録されているということは、それ以前から話があったということは推測ができるのですが、文献としては、その先は見つかっておりません。

小池委員

そうすると、昭和44年の時点で、市の広報に当時の伝承として、掲載されたということですか。

向後主査

調べることができた範囲ですとそうです。

小池委員

この時どなたが調査したとか、どなたが話したとか裏付けとなるデータはありますか。

向後主査

そこまではこちらで調査しきれていないです。

小池委員

この広報自体には記載がないのですね。

向後主査

そうです。

小池委員

面白いケースだと思って伺っていました。確かにかなり怪しい。没年がずれているし、これが数あるお七のお墓としても新たな候補として主張できるようなものではないような感じがします。昭和になってから、こういった伝承が記録されるというのは、今報告があったように地元では以前からお七の伝承があったんだろうと思われる。後から作られた過去帳が証拠だという人もいるかも

しれませんが、これも怪しくて、当時の伝承を書き込んでしまったのかもしれない。それ自体をお七の墓だというには無理があると私は思います。どういった枠組みで評価するのか。文化財に至らないまでも時間をかけて検証した以上は、見解は示す必要はあると思います。もし、説明するとしたら、墓石と呼ばれるものと過去帳が相互に関わりあうようにするしかないと思います。もう少しお七の事だけを集中して調べてその伝承を調べて判断するということをすれば、また、話は別だと思いますが、八千代市でそれをやる義理はないのかという感じもしました。私からは以上です。

阪田委員長

ありがとうございました。他にはどうでしょうか。お七の墓について確証が持てる資料も出てこないので、審議会ではこのお七の墓についての議論は中断して、新たな資料や知見が得られた段階で調査を再開する方向でいいと思いますがどうでしょうか。

一同

はい。

阪田委員長

では、このお七の件については、中断し、新たな資料や知見が得られた段階 で調査を再開するということでよろしくお願いします。文化財関係の審議につ いては、終わりまます。

議事の2番,令和3年度文化財事業報告ということで,文化財班,郷土博物館,文化伝承館という順序でお願いできればと思います。

向後主査

引き続き私の方から、文化・スポーツ課文化財班の令和3年度事業報告をさせていただきます。

- (1) 文化財の保護・保存につきましては、①指定文化財保護補助金は、指定文化財27件のうち補助金交付対象件数18件、交付金額121、000円。 無形民俗文化財1件、有形文化財6件、有形民俗文化財8件、史跡・天然記念物3件、②指定文化財等の現状調査の実施、③指定文化財候補等の調査については、東栄寺、長妙寺を調査いたしました。
- (2) 文化財の普及・啓発につきましては、①埋蔵文化財通信「埋やちよ」の発行(第45号)、②文化財通信「財やちよ」の発行第5-1,5-2,6号、③

出土文化財の展示を常設展示2ヶ所,教育委員会庁舎,文化伝承館,④講師派遣で,まちづくりふれあい講座や公民館講座に対し講師を派遣。4月14日(水)まちづくりふれあい講座,10月13日(水)まちづくりふれあい講座,10月27日(水)環境政策室「里山あるき」,1月15日(土)里山楽校,2月2日(水)まちづくりふれあい講座,⑤出土文化財の閲覧・貸出等の資料閲覧2件,資料貸出8件。

(3) 埋蔵文化財調査につきましては、①問い合わせは、1,163件、②埋蔵文化財の確認依頼は、135件、③試掘調査について、確認・協議の資料を得るために行う試掘調査を実施34件、④市内遺跡等発掘調査事業は、確認調査17件、前年度実施確認調査の本整理作業及び調査報告書の刊行、⑤公共事業関連遺跡発掘調査事業について、天神遺跡 a 地点本整理、報告書刊行「公共事業埋蔵文化財調査発掘報告書VIII」300冊、吉橋新山遺跡 a・b 地点、内野南遺跡 j 地点含む、殿内遺跡 j 地点本整理、桑納前畑遺跡 c 地点確認調査、調査面積5.5㎡、⑥民間開発等埋蔵文化財調査事業について、上の山遺跡 d 地点本整理、報告書刊行「上の山遺跡 d 地点」300冊、白幡前遺跡 i 地点本調査320㎡、殿内遺跡 j 地点本調査120㎡、平沢遺跡 c・f 地点本調査165.5㎡、⑦民間調査組織への指導、島田込の内遺跡 d・e 地点本調査5,700㎡、本整理。

以上です。

中村館長

郷土博物館事業について説明させていただきます。

- (1)資料につきましては、①収蔵資料は、例年どおり、博物館の基本的業務である市域を中心とした自然標本・考古遺物・古文書・絵図・民俗資料等の資料類を収集・保管・管理し、後世への継承を図った。46,787点、②資料の修補は、当館には約3万5千点の古文書等が保管されているが、虫損や汚れ等により遺存状態が良好ではない資料も少なくないことから、将来へ古文書等を伝えてゆくため、定期的に修補を行った。③資料の収集・活用は、資料収集:12件、158点、資料貸与:32件、143点、④図書資料は、寄贈された図書類を、調査・研究や企画展等への活用や市民の学習活動等に公開しました。
- (2)調査・研究につきましては、八千代市内に継承されている民俗行事について、聞き取り・写真撮影などによる調査を行いました。
- (3)展示につきましては、①常設展示は、新川流域を中心とした八千代の自然・歴史・文化・産業 a)展示更新常設展示室(民俗)「養蚕・製糸コーナー」レイアウト一部変更、常設展示室(考古)「赤作遺跡 顔面突起」を展示、縄文

時代レイアウト変更しました。②企画展示は、a第1回企画展「印旛沼南西岸の縄文文化ーやちよの縄文一」期間:令和3年4月24日(土)から6月13日(日)b第2回企画展「八千代を語るものたち」(収蔵品展)期間:令和3年7月31日(土)から9月20日(日),③特別展示は、a「らくがく縄文館」(県巡回展)期間:令和3年10月16日(土)から12月5日(日)、b「くらしのうつりかわり展〜学びを支えたもの〜」期間:令和4年1月5日(水)から2月20日(日)④ロビー展示は、a季節展示として、市内年中行事の紹介を行いました。bあの町この町コーナーとして、八千代市内各地域の過去と現在の町並みの変遷を展示しました。cミニ展示として、「災害展 東日本大震災から11年一もしものために一」期間:令和4年3月1日(火)から13日(日)、⑤同好会連携展示は、a竹細工作品展 期間:令和4年3月8日(火)から21日(月・祝)、b篆刻作品展 期間:令和4年3月16日(水)から24日(木)。

- (4) 学校連携につきましては、学校授業の再開に当たっての内容と調整し実施しました。①小中学校対応は、令和3年度学校利用合計80件6、388名②博物館教育への協力は、学芸員資格取得予定者館務実習受入 期間:令和3年7月27日(火)から8月6日(金)実習生は、7大学7名。
- (5) 市民学習の支援につきましては、様々な講座・講演会等に関しては、定 員の削減による参加者同士の接近を防ぐ等の方策により安全な開催を目指した。 ①企画展等関連事業は、企画展趣旨や内容の理解を深めるため、講演会や展示 解説会を開催した。a企画展関連として、展示解説会 期日:令和3年5月9 日(日)・5月30日(日)・6月13日(日), やち博講座 期日:令和3年6 月6日(日),②やちよの民俗行事(ワラヘビづくり体験)期日:令和3年11 月23日(火・祝)参加者:33名。③古文書講座として、八千代市内に伝わ る古文書にふれることを通して、八千代の歴史に親しむ機会を設ける目的で、 館職員を講師とする講座を開講した。「入門編」,「初級編」,「中級編」を開催し, 参加者合計:350名。④やち博講座として、館職員を中心とした講師により、 郷土の歴史や文化について様々な角度からふれることで、八千代市に対する理 解を深めていただくことを趣旨に開講した。4回開催し、参加者合計:153 名。⑤博物館上映会として、「おしどり家計簿」などの映画により、昭和40年 代前後の八千代の様子を紹介した。期日:令和4年1月23日(日)参加者: 13名。⑥観察会として, a 自然観察会を行いました。講師は, 稲田晃氏 期 日:令和4年3月6日(日)米本・村上地区で,参加者:16名。b文化財散 歩では、講師は、館職員 期日:令和3年12月12日(日)真木野・小池・ 神久保地区で,参加者:17名。期日:令和4年1月29日(土)吉橋地区で, 参加者:11名。c昆虫観察会は,新型コロナウイルス感染症拡大により中止。 ⑦体験講座として、a和本づくり 期日:令和4年1月9日(日)参加者:2

3 名。 b 篆刻講座 期日: 令和3年6月12日(土)・13日(日)参加者: 合 計 2 7 名。 c 植物標本づくり講座 期日:令和3年7月18日(日)・8月22 日(日)参加者:合計60名。d竹細工講座 期日:令和3年12月5日(日) 参加者:23名。®子ども講座として、a 昔遊びは、ゴールデンウイーク期間 に、竹馬・竹とんぼ・けん玉等の昔遊びを体験 期間:令和3年5月1日(土) から5日(水・祝)参加者:186名。b博物館シアターは,夏休み期間中に, 日本の昔話や紙芝居を上演 期日:令和3年7月25日(日)参加者52名。 c 子ども体験教室は,「勾玉づくり」「貝殻細工」,「紙飛行機」,「昔の道具体験」 期日:令和3年5月5日(水・祝)・8月1日(日)・9日(月・祝)・10月2 4日(日)・令和4年2月13日(日)参加者合計:334名。d 竹とんぼなど の竹製のおもちゃを、竹細工同好会の指導でつくる。期日:令和4年3月12 日(土)参加者20名。⑨地域における子どもたちの学習支援として,八千代 市内の学童保育所などとの連携。合計:14件536名。⑩同好会の育成とし て、⑪講師派遣33件:931名。⑫学習室等の施設利用として、稼働日数1 95日/305日で61.02%。稼働件数298件3,816名。公民館等の 動向を参考に実施した。⑬刊行物の作成・配布。

(6) 地域協働につきましては、①大学との連携として、伝統装束体験(新型コロナウイルス感染症拡大により中止)。②市民団体等との連携。③公民館等関係機関との連携強化として、公民館や図書館を活用した見学会等の開催、ミニ展示の開催等を実施し、各社会教育施設との連携強化をめざした。

引き続き文化伝承館事業の報告をさせていただきます。

- (1) 伝統文化活動への場の提供につきましては、①開館日数は、226日。 開館可能日数290日の78%。②利用回数は、426回。利用人数5,376 名。内訳として、主催事業は、6回1。57名。一般利用は、365回。2、 935名。その他利用は、55回。1,159名。見学・遊具利用は、1,12 5名。
- (2) 主催事業等につきましては、八千代の伝承文化を習おう、紙芝居と昔話の会は、6回。157名。前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、接触・歌唱・尺八等の活動を制限し、また利用人数を制限したことにより、ほとんどの講座を実施しなかったが、「紙芝居と昔話の会」については、感染防止策を講じて実施した。
 - (3) 学校・地域支援につきましては、備品館外貸出し、紙芝居等3件。
- (4) 広報・情報発信につきましては、館だよりの作成・配布、文化伝承館だより「継」第23号発行。9月22日。

阪田委員長

今の報告について何かありましたらお願いします。

阪田委員長

なしでよろしいでしょうか。

一同

はい。

阪田委員長

それでは、議事3、令和4年度文化財事業計画について説明よろしくお願い します。

向後主査

私の方から令和4年度文化財班事業計画についてご説明させていただきます。 (1)文化財審議会の開催につきましては,第1回令和4年7月,第2回令和 5年2月頃予定。

- (2) 文化財の保護・保存につきましては、①指定文化財保護補助金は、指定 文化財27件のうち補助金交付対象件数21件、交付金額397,000円 (無形民俗文化財4件、有形文化財6件、有形民俗文化財8件、史跡・天然記念 物3件)正覚院釈迦堂屋根修繕に対し、臨時の補助金150,000円 ②指定文化財等の現状調査の実施。③指定文化財候補等の調査。
- (3) 文化財の普及・啓発につきまして、①埋蔵文化財通信「埋やちよ」の発行。②文化財通信「財やちよ」の発行。③出土文化財の展示、常設展示(教育委員会、文化伝承館)④講師派遣は、まちづくりふれあい講座や公民館講座に対し講師を派遣予定。⑤出土文化財の閲覧・貸出等。
- (4) 埋蔵文化財調査につきまして,①確認・協議は、開発事業等に先行して行う埋蔵文化財の有無の確認と取扱いについての協議。②試掘調査は、確認・協議の資料を得るために行う試掘調査を実施。③市内遺跡発掘調査事業(国庫・県費補助事業)は、開発事業等に先行して行う埋蔵文化財の性質・規模・内容等を把握し、協議資料とするための発掘調査・整理事業。④不特定遺跡発掘調査事業(県費補助事業)は、個人・中小企業・法人等による開発事業等に先行して行う発掘調査・整理事業。⑤公共事業関連発掘調査事業は、公共事業に先行して行う発掘調査・整理事業。⑥民間開発等埋蔵文化財調査事業は、民間の開発事業等に先行して行う発掘調査・整理事業。⑦民間調査組織に対する指導は、民間調査組織が実施する発掘調査に対する指導を実施。

中村館長

令和4年度の郷土博物館事業及び伝承文化館事業について説明させていただきます。

- (1)博物館事業の概要につきましては、これまで同様「資料の収集・保管・保存」、「市内民俗行事・資料に係る調査・研究」を基礎として、「『新川流域の自然と人々との関わりの変遷』をテーマとした常設展示」を行うとともに、新型コロナ感染症への万全な対策を考慮しつつ、市民の方々への郷土理解を図るため、企画展示、特別展示、併せて「講演会」、「講座」、「体験教室」等の各種事業を開催する。
- (2)展示につきましては、①常設展示。②企画展示は、a第1回企画展で「富士をのぞむ~八千代に残る富士山信仰~」期間:4月23日(土)から6月12日(日)。③特別展示は、aミニ展示「八千代市の動物」期間:7月23日(土)から9月25日(日)、関連行事:第2回やち博講座 8月28日(日) b「くらしのうつりかわり展」期間:11月19日(土)から2月19日(日)。④ロビー展示a季節展示、bあの町この町コーナー。⑤同好会連携展示は、a竹細工作品展、期間:令和5年3月7日(火)から21日(火・祝)、b篆刻作品展 期間:令和5年3月15日(水)から23日(木)。
- (3) 学校連携につきましては、①小中学校対応。②博物館教育への協力。
- (4)市民学習の支援につきましては、①企画展等関連事業は、a企画展関連、 b 企画展関連ロビーイベント。②やちよの民俗行事は,期日:未定。③古文書 講座は、入門編(全3回):6月26日(日)・7月18日(月・祝)・8月 7日(日)。初級編(全4回):9月18日(日)・10月16日(日)・1 1月20日(日)・12月25日(日)。中級編(全3回):令和5年1月1 5日(日)・2月19日(日)・3月19日(日)。④やち博講座は,6月5 日(日)·8月28日(日)·11月27日(日)·令和5年2月26日(日)。 ⑤博物館上映会は、「おしどり家計簿」などの映画により、昭和40年代前後の 八千代の様子を紹介する。令和5年1月22日(日)。⑥観察会は, a 自然観 察会 期日:未定, b文化財散歩5月22日(日), 2回目は秋頃に予定。⑦ 体験講座は, a 和本づくり令和5年1月8日(日), b 篆刻講座6月11日(土)・ 12日(日), c植物標本づくり講座7月16日(土)・8月21日(日), d竹 細工講座12月4日(日)⑧子ども講座は,a)昔遊び体験4月29日(金・ 祝)から5月5日(木・祝)ゴールデンウイーク期間に、昔遊びを体験。b) 博物館シアター夏休み期間中に,日本の昔話や紙芝居を上演。7月31日(日)。 c 子ども体験教室 「勾玉づくり」「火起こし」「紙飛行機づくり」「昔の道具体 験」。5月5日(木・祝)・8月11日(木・祝)・10月23日(日)・令和5 年2月12日(日)。 d 竹と遊ぼう 竹とんぼなどの竹製のおもちゃを, 竹細工 同好会の指導でつくる。令和5年3月11日(土)。⑨地域における子どもたち の学習支援。⑩同好会の育成は、竹細工同好会、篆刻同好会(八篆会)、土器づ くり同好会等の活動支援。⑪講師派遣。⑫学習室等の施設利用。⑬刊行物の作

成·配布。

(5) 地域協働につきましては、①大学との連携は、東京成徳大学日本伝統文化学科・秀明大学等との連携を模索する。伝統装束体験 令和5年2月4日(土)②市民団体等との連携は、『「多文化交流 in 八千代」の開催』10月9日(日)(予定)。③関係機関との連携。

引き続き文化伝承館事業計画について説明させていただきます。

- (1) 伝統文化活動への場の提供につきましては、開館できる日数は、290 日。
- (2) 主催事業等につきましては、①伝統文化に親しむ会の実施を検討中。十五夜の月見。9月10日(土)、協力、八千代市三曲協会、八千代市茶道連盟。重陽の節供におくる邦楽演奏会、10月9日(日)、協力、八千代市三曲協会②八千代の伝承文化を習おう。紙芝居と昔話の会、協力、本だいすき!の会。4月20日、5月18日、6月22日、7月20日、9月21日、10月19日、11月16日、1月18日、2月15日各水曜日午後2時から3時30分。③伝統文化を習おう実施を検討中。子ども邦楽教室。7月16日・30日、8月6日・20日、9月3日・17日、10月1日、11月5日・12日、12月10日、1月14日、2月18日・25日各土曜日、3月5日(日)全14回。
- (3) 学校・地域支援につきましては、備品の館外貸出し。備品:紙芝居、茶 道具等。
- (4) 広報・情報発信につきましては、館だよりの作成・配布。文化伝承館だより「継」第24号発行。

阪田委員長

これについて意見, ご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

阪田委員長

なしでよろしいでしょうか。

一同

はい。

阪田委員長

では、議事の4番、指定文化財の現状報告についてよろしくお願いいたします。

宮澤主幹

指定文化財の現状報告について私の方からさせていただきます。確認したところ異常は見られませんでした。佐山の獅子舞、村上の神楽、勝田の獅子舞については、新型コロナウイルスの関係で、中止になりました。オビシャ2件に関しても縮小して実施という形になりました。現状確認に随じまして、根上神社古墳ですが、現状変更したわけでなく、報告があります。根上神社古墳に関して千葉大学の山田教授が、ご自身の学生を使って測量調査をしたいということで今年の春休みから、教授と学生さんで測量調査を断続的に実施しております。現在50㎝コンターの測量図はあるのですが、25㎝コンターの測量図を目指すということで、実施しております。ただ、学生の技術取得の機関もあるのでいつまでに仕上がるかというお約束はできませんということで、現状進めております。以上でございます。

阪田委員長

ただいま、指定文化財の現状報告についてありました。これについてご意見 ご質問があればよろしくお願いいたします。

阪田委員長

私の方から、根上神社古墳の測量の件ですけども、これは指定文化財の現状変更(保存に影響を与える行為)なんじゃないかと思います。これ測量杭は打ったのでしょうか。

宮澤主幹

はい。杭は、5㎝角くらいのものです。

阪田委員長

杭打って測量するとすれば、現状変更(保存に影響を与える行為)じゃないか と思います。条例に抵触することがなければよろしいかと思います。

阪田委員長

他にはどうでしょうか。

栗本委員

根上神社の関連なんですけどもね。西側は造成した切土になっていると思いますが、あの崖の管理者はどなたですか。

宮澤主幹

市が管理者になると思います。もともとあそこを切土にしたのは,辺田前の 土地区画整理に関連しての工事なので,最終的に市に移管されたものだと思い ます。

栗本委員

文化財が大事か人間が大事かってなれば人間の生活が大事になるんですが, 大雨などの災害に対処する為には,管理者をはっきりさせた方がいいと思います。

阪田委員長

それでは、議事については以上で終了とさせていただきます。最後,その他 何かあればよろしくお願いします。

栗本委員

市内で初の小中一貫校ができましたよね。それまでの学校とどう違うんです か。校舎等は、もう使われているんですか。

宮澤主幹

阿蘇米本3校が統合されて小中一貫校になったわけですが,対象となるのは,阿蘇小学校,米本小学校,米本南小学校になりまして,現在,跡地をどう利用するかを教育委員会だけでなく協議中ですので,どうするかは決定的なものはございません。

栗本委員

更地になっているのですか。

宮澤主幹

更地にはなっていないです。

栗本委員

埋蔵文化財の保管場所について, 手を挙げていますか。

宮澤主幹

そういう意味では手を挙げています。

阪田委員長

そのほかに何かありますか。事務局からお願いします。

向後主査

先日,委員長から,平戸の染谷源右衛門のお墓についてお話がありまして, 調査を少しずつしているところではあります。皆さんの方からも指定文化財の 候補があれば随時受付しておりますので,ご連絡よろしくお願いいたします。

阪田委員長

これは重要なものかどうか事務局の方で現地調査をして検討お願いします。 今の話に関連して事務局から候補案があればよろしくお願いします。

向後主査

宮内にあります宮崎家住宅など話を伺いに行ければと考えております。他候補についてもこれから検討していきたいと思っています。

阪田委員長

事務局の方からも以上でよろしいでしょうか。では、ただいまを持ちまして 令和4年度第1回八千代市文化財審議会終了します。ありがとうございました。

一同

ありがとうございました。